

会議録

会議の名称	西東京市子ども福祉審議会（平成16年度第3回会議）
開催日時	平成16年 6月10日 午後1時から午後3時まで
開催場所	中央図書館 第2会議室
出席者	<p>（出席者） 森田会長、本間副会長、海老沢委員、川又委員、清水（文）委員、村松委員</p> <p>（欠席者） 猪原委員、梅村委員、齋藤委員、清水（幸）委員、祐成委員、橋本委員</p> <p>（事務局・職員） 牧野児童青少年部長、富田子育て支援課長、村野保育課長、青柳児童青少年部主幹、大塚保育係長</p>
議題	西東京市公立保育園のあり方と運営の民間委託について
会議資料の名称	<p>（1）西東京市子育て支援計画と西東京市公立保育園の再編・運営の民間委託の位置づけ</p> <p>（2）地域子育て支援ネットワークイメージ</p> <p>（3）保育園の運営パターン</p> <p>（4）公立保育園の民間委託に関する業務委託と指定管理者(委託)制度</p>
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	
<p>森田会長： 第3回子ども福祉審議会を開催します。 今日は、前回から引続きまして保育園の民間委託に関する問題です。 今回は、民間委託を考えるにあたって、追加資料を用意して頂き、最終決定をしたいという事になっておりましたので、その資料の説明を事務局からして頂いて、議論に入りたいと思います。</p> <p>事務局： 資料説明</p> <p>森田会長： ここで、最終的に決めなくてはいけない事は、西東京市の公立保育園を民間委託する事を原則として、その方向性を認めるかどうかの審議と、その時の方式を業務委託方式で行うのか、或いは、指定管理者方式で行うのか、という事を議論する事になるのですか。委託の方式については、議論しなくても良いのですか。</p>	

事務局：

指定管理者制度については、議論しなくて結構です。

森田会長：

それでは、民間委託を導入して良いかどうかの議論と、その際にはこういう点について注意をして頂きたいという事の議論で良いのですか。

事務局：

はい、そうです。

森田会長：

それでは、今、説明のありました資料については、前回の議論を補充して頂いた説明な訳ですが、これでお分り頂けたでしょうか。

清水(文)委員：

社会福祉協議会も、指定管理者制度の導入について市から言われていますので、事業の精査を行っています。その中で、2年位で指定管理者に変わっていくような話が出てきています。

保育園を委託した時は、きちんと保育が行われているか評価する事になると思うのですが、その評価が良くなければ違う業者に変えられてしまうのか。そうなった時に対象がお子さんですので、私は不安に思ったのですが。

森田会長：

業務委託をしていく場合の契約というのは、原則1年更新の随意契約となります。

資料3の公設民営の欄に、保育の質の確保については第三者評価のほか、チェックを行う仕組みを構築するとあります。当然その仕組みにおいてチェックされたものについてだめだとなれば、契約は更新しない。

その事自体の問題と、もう一つは、だめだと言われた時に、子どもの育ちに係るのが1年ごとに変るといような事になった場合、子どもへの影響をどの様に考えるのか。二つの問題があるのですね。

第三者評価というのは、公設民営だけでなく、公設公営も民設民営も対象になっている訳ですから、はっきり言えば、ここだけの話ではないと思うのです。

第三者評価の導入についても議論した方が良いですか。

清水(文)委員：

それよりも、業者を選定する条件の方をもう少し議論した方が良いのではないですか。私共が知恵を出し合って。

森田会長：

第三者評価の問題については宜しいですね。

1年契約になってきた場合には、当然子どもの保育が継続的に行われ無くなってしまふ。

公立や私立の認可保育園であれば永続性が有ります。公設民営の場合にはこの永続性という事をどうやって考えていくか、議論しなければならないという事ですね。

川又委員：

公募プロポーザルコンペという部分で慎重に行っていて、どこの市町村でも業者が入れ替わったという話は聞いた事は無いのですが、或る面では、公募プロポーザルコンペで規制をするという事ですね。その部分で、安い方が良いというのではなく、そういうものではないという事がここだろうと思うのですが、この所をもう少し説明して頂ければと思います。

森田会長：

公募プロポーザルコンペという方式の具体的な中身については、これから委員会を立ち上げるという事なのです。

川又委員：

そうなのですか。

森田会長：

ですから、私共で議論する事は、寧ろそこに向けてこういう事について注意して欲しいというような事の議論をして、プロポーザルコンペの具体的な選択の中身みたいなものについては、そちらの委員会にお願いすれば良いと思います。永続的な活動がして頂けるような選び方をして欲しいとか、注文を皆さんの方でどんどん議論して頂いたら、今回民間委託をしていく時に、子ども達の育ちを考え、更に良い保育を展開していくための議論になるのではないかと思うのです。

プロポーザルの条件という事について言えば、今川又委員の方から、けっして安いという事だけで選ばないで欲しいという意見が出てきましたが、こういう事もプロポーザルコンペというものの役割として考えて欲しいという事も大事な事だと思いますし、清水(文)委員が仰った子ども達を育てるとするのは継続的な営みができるような業者を選べるような条件を作り出して欲しいとか、そういう事も良いと思うのですが、如何でしょうか。

村松委員：

ちょっと戻るのですが、資料1で民間委託の導入で良い事という事で保育園運営コストの縮減とあるのですが、他にももっと良いことがあると思うのですが、そこらへんをどの様に考えているのかという事と、保育園の全体の収容人数というのは増加が見込めるのでしょうか。

森田会長：

資料1で、まず上の四角のところは、私共が了承したワイワイプランの中での基本的な考え方、下の方は、市の基本計画での考え方。そこがぶつかり合って新しく民間委託という方式をワイワイプランの関係との中で考えていきたいという事なのです。

その時に、民間委託をするという事で、ワイワイプランの中で一体何が具体的に可能になってくるかという、一つは、民間に委託する事によって、職員に余裕が出来る。それから、コストが下がる事に伴って予算が縮減される。それによって予算の余りをどこかに転用する事が可能になってくる。

職員と予算、具体的には人数とか保育の機能、いわゆるサービスの種類などにも影響が出てくる可能性があります。

村松委員：

収容人数はどうなのですか。

事務局：

建物の老朽化に伴い順次建替え等を検討しておりますので、その際に定員の増を図るようにしていきます。定員の増を図りますと、職員も増やさなくてはいけなくなりますので、定員の増えた所に余裕の出来た職員を配置していきます。

森田会長：

前回の議論の中で、公立保育園の保育士が、公設民営にすることにより1園10数名の職員に余裕が出来ますので、その人達を保育園の私共が考えている再編成の中の職員配置のところに貼りつけていこうと、具体的にいえば、基幹型保育園の中の

センター事業とかの所に人手を使っていこうという話だったのですね。

民間委託の導入に伴って、人的な余裕、費用的な余裕が出てきます。それを使って公立保育園の再編成、或いは西東京市の子育て支援計画の推進に、この費用と人手を使って欲しいという、それを明確にきちんとしておくという事は必要かもしれませんね。

まず第一に民間委託の導入に際しては、費用的な効果と人手、これを必ず保育園の再編成のために使って頂きたい。そうしないと親御さん達は納得しないと思います。

川又委員：

それは、どの程度可能なのですか。

森田会長：

100パーセントして頂きたいとか、何パーセントと書かなければ、この費用と人手というものを西東京市の保育のためにお使いくださいというような要望を出す方法しか私達にはないと思うのですが、それは審議会の総意として出しておく事は必要だと思います。

そういう形で資料1ページ部分のところについては、そしてワイワイプランの中で考えられている再編と整備のためにそれをお使い頂きたい。

海老沢委員：

民間委託をすることによって、経費を削減できるという事ですよ。例えば、みどりの10何人かの職員が退職ではなく、よその保育需要の多様化のところに再配置するという事であれば、保育園の運営費は8割以上が人件費だと言われているから、それがどの位費用の削減につながるのか、そろばんではじき出せるのかなと言う素朴な疑問があるのですが。

それに、新たな事業として建替えとか、再配置にしてもものすごい費用がかかると思うので、何割削減というように簡単にはじき出されるものではないと思っているのですが、どうでしょうか。

森田会長：

具体的には、建物を建替える費用と、新たに雇い入れる人の人件費を負担する訳ですから、当然事業増に伴う費用は増加してくる訳です。

ですから、そのあたりをどう役所として考えていくかという事です。ただ、建物を建替えない訳にはいかない状況に直面している訳ですよ。

事務局：

建物の問題は直接には民間委託の問題とは違います。ただ市としては順次建替えを進めていきますので、その時に合わせて民間委託を考えていくという事で、建物の改修の問題と民間委託の問題は直接にはリンクしていません。

本間委員：

人の問題ですよ。新しく人を入れなくてその人達を回すという事ですよ。

事務局：

保育園では、嘱託職員とか臨時職員を雇っています。そういう所へ正規職員が余れば配置していき、取敢えず嘱託職員とか臨時職員を減らしていくとか、基幹型保育園で新しい事業も行いますので、そこへ正規の職員を配置するとかしていきます。

森田会長：

単純に言えば公設民営のところの職員が増になっているのです。

事務局：

保育園で働く人は増えるのです。

森田会長：

そうなんです。だから、そういう事なのだよという事を親達に納得して頂ければ、親達自身としても、今の状況の中で単純に公設公営を増やしなさいというような論議はないし、完全に民設民営で新しく増やすという事も出来ない。とすれば、今有る物を更に有効に使うという事ではこういう方法ではないか、という事での説明ではないかと思うのですね。

村松委員：

何年からの実施ですか。

森田会長：

平成18年度からです。

海老沢委員：

10年間で7園と聞きましたが、全て建替えですか。

事務局：

そういう訳では有りません。

海老沢委員：

みどり保育園を建替えるときの仮設園舎は遠くなるのですか。

事務局：

仮設園舎は、西原町の現在放置自転車置き場として使われている所になります。

海老沢委員：

それは、父母の方にお知らせしてあるのですよね。

事務局：

正式にはまだですが、お知らせしながら行っています。

海老沢委員：

みどり保育園に通っていらっしゃる方が、仮設園舎が遠くなってしまうので転園したいと言う問合せが有ったものですから。

事務局：

現在の場所から、500メートル位の所です。

森田会長：

親の考え方ですよね。

例えばこういう事について、出来る限り子供達の環境を整えるために、今の段階では公立の保育士を増やす事は出来ない。それで、新しく公設民営の形を取る事によって余剰となる職員の再配置、それから施設の有効活用をして頂きたい。

今お話が有ったような、親達から見れば、早くから計画をきちんと情報として提供して、そして親達が選択できる様に、早めに通知してやって頂きたい。

17年度から入られる方については、きちんと情報を提供して混乱がおきない様にやって頂きたいという事はお願いしておきます。

資料2にあるイメージ図というのは、余り質問がなかったのですが宜しいですか、結構基幹型保育園の力量が問われるところで、園長のマネジメント能力が非常に問われると思います。

資料2の子どもと家庭の位置というのはブロックの大枠の外側に全部子どもと家庭がいた方が分かりやすい気がしますが。下に子ども達、或いはこういうものがあって、これ全体に子どもと家庭が有るとい、市民だとかいろんなグループだとか、専門的

支援者だとかがあり、そこ全体を基幹型保育園が調整、コーディネートしていくというのが、権限ではないから矢張りその中で必要な機能というのを皆で考え、皆でこの地域のところの子ども達の問題を考えていこうというような図になっていると思います。

前回もう一つ議論になっていたのが、障害児の通所型の保育というところで、齋藤委員は、或る程度集中させないととても保育士が保育できないのではないかと心配されていたのですが、結果としてどこの保育園にお入りになるかという事については、或る程度調整を図っていくという事をするという前提で良いのですよね。親達の希望を聞きながら。

事務局：

希望がないところに行ってくださいという事は有りません。

森田会長：

その中で調整は図るという事ですね。一ヶ所に希望が集中しても困りますから。

事務局：

基本的には、障害の有る無しにかかわらず 入所希望の中で行っていきますので。

森田会長：

入所はですね。

事務局：

はい。

森田会長：

通所という事では或る程度の枠を設けるという事で良いですよね。

事務局：

はい。

川又委員：

私のイメージですと、或る程度基幹型には、障害の重いお子さんとか看護師がいた方が良いかなと思うような病的なお子さんとかは、集中させる事も必要かなと思いますが、障害の程度差も有ると思うのですがある程度軽いお子さんについては地域型でも良いかなと思います。

森田会長：

看護師はどここの園にも配置されているのですか。

事務局：

零歳児のいる園にはいます。現在公立では12園です。

今、建替えを計画しているみどり保育園や田無保育園は零歳児のいない園ですので、零歳児を増やすと看護師も配置するようになります。

森田会長：

品川区をみると、すぐ近くに分園みたいな形で作って、そこを病時保育室みたいな形にして、看護師が両園の子どもの状態を見るというような形にしていましたけどね。病後時保育については、建物の中でちょっと入り口を変えれば出来ますからね。西東京市では看護師を保育士としてカウントしているのですか。

事務局：

別加算としています。

村松委員：

保育園の障害児の収容人数というのは、全体の何割とかという数字は有るのです

か。

事務局：

制限は設けておりません。

村松委員：

入所要件に該当すれば入所できるのですか。

事務局：

現在の入所保育はそうです。

森田会長：

通所型の枠組みを設ける時は4・5歳の一定の人数を決めて適正人数と職員の配置をしていくという事になります。

村松委員：

人件費縮減という事を考えると、重度の障害児は別ですけど比較的程度の軽い障害児には職員が1対1で付かなくても良いですものね。だけどやはり必要という場合は、保育士が1人で2・3人は見られる訳ですから、どこでも1対1では人件費の縮減にはならないと思います。

幼稚園の現場でも、心痛めており、家庭だけの力では育てられないので、どうしても外の公的な所も必要です。幼稚園だけでも支えられないですから障害児保育のところを見逃さないで保育園でお願いします。

森田会長：

他には子育てのネットワークのところでは宜しいですか。

村松委員：

この資料に書かれている事が全部出来たら素晴らしいですね。

森田会長：

人数が空いてきたら優先順位をつけて一つ一つやっていって貰いたいと思います。

子ども総合支援センターの完成は何年ですか。

事務局：

平成20年度です。

海老沢委員：

何処に出来るのですか。

事務局：

現在のすみよし福社会館の所です。

森田会長：

子ども総合支援センターの問題は次回の審議会の議題になっていますのでそこで議論を頂くようになると思います。

こうしたイメージの中での民間委託であるという事を議論しといて、運営パターンの所なのですが、先程、清水(文)委員の方から要望が有りましたように、運営が1年でだめになるような業者を選んで貰っては困る訳で、具体的には安定的な運営が可能になるような業者を選んで欲しいと思います。

村松委員：

他の市でも行っているのですか。

森田会長：

行っています。

西東京市の民間保育園で、公設民営を受けるといような議論はされているのです

か。

海老沢委員：

まだ行ってはおりませんが、1園位は手を上げるかなと漠然と思っはいますが、何とも言えませぬ。

森田会長：

そういう議論は、保育園の集まりの中でされているのですか。

海老沢委員：

していません。それぞれ自分の所の園で手一杯というところがありますので。民間委託の話も、ここへ来るまでは知りませんでした。他の園もまだ知らないと思ひます。

森田会長：

私は、多摩市にある保育園の理事をやっているのですが、多摩市では、民間保育園の方で議論して、どこが引き受けるかという事を或る程度議論しています。そういうような事をして頂けると、市内の大きな財産になっていくと思うのですが。

なかなかそれは難しいですか。

海老沢委員：

東久留米の或る保育園が10何年前に民間委託をしています、その近くの人に聞くと、問題がたくさんあって、やらなくて良かったと言う園が有ったものですから、その時と状況は違っていると思ひますが、是非やりたいとは思ひませぬ。

森田会長：

具体的にはどういう所が、公設民営でやりにくい所でしょうか。

海老沢委員：

実感がないので分らないのですが、新聞報道などによると、今まで何年もお世話になった先生と、子ども達がお別れするのが辛いとか、情緒的な理由が一つには有ると思ひます。

森田会長：

別れた子どもを引き取るという事がですか。

例えば、もし海老沢委員の所が公設民営の運営委託を受けるとなつた場合ですが、海老沢委員は積極的に受けたくないという理由が何なのかなと。これを克服すれば一番良いと思うのですが。

海老沢委員：

色々普段難しい問題を抱えておりますので、是非やりたいという気持ちにはなれませぬが、その理由はと言われれば、例えば、今通園している保護者の方で、上のお子さんは北原保育園、下のお子さんは公立の保育園と掛け持ちの方がいらっしやいます。雰囲気的には、公立園はこうなのだけだと比較をされてしまい、何か偏見を持たれているかなと感じられます。

森田会長：

公立保育園に対してですね。

海老沢委員：

前回の議事録にもありますが、公立志向という一般的にはイメージが有りそうな気はします。

本間委員：

公立より民間の方が木目細やかな、違う面で特徴の有る園が出来そうな気がするのですが。市としては建物の管理はするけど、中身に関して余り口出しはしないでしょうから、その園の特徴的な保育が出来るのではないかなと思うのですが。

私の孫が民間の保育園へ通っているのですが、食べ物に関しても、お腹を壊していると言うとその状態にあった物とか、結構木目細やかにやっけてくださっています。

森田会長：

公立保育園でも同じです。

海老沢委員：

入園すれば分る事も、入園前は私立というイメージが有るのです。

清水(文)委員：

預ける側からしたら、やはり公立というのが安心だと言うのが有るのではないのでしょうか。ですから市の責任が大前提だという所から出発して色々しなくてはいけないのではと思います。

ある民間園では、職員が結構変わっています。それを私はちょっと心配するのです。子どもというのは、最初に会う大人は親で、他人は保育園に預けられれば保育園の先生ということになりますから、そこでやはり育ちというか受ける影響はすごく大きいのですよね。保護司を長い事やっておりますと、そういうお子さんを見ていると、全部その部分にいくものですから、その部分で人間形成は3歳までが一番大事なというのが持論であるものですから、職員の採用というか資質というか、その辺をきちんと見てくれさえすれば、中の運営については誰でもアドバイスが出来ますけど、その辺が一番民営になった時にどうなるのかということが心配です。

川又委員：

私は、公立も私立も預けた経験が有りますが、公立は決まった行事しかないが、私立では色々な行事が有り、そういった部分では違ったものが出てくると思います。確かに私立の先生は若かったです。それに引換え公立は年上の先生が多く、バランスが悪いなと感じました。

どっちも良い所があると思いますが、公立は或る面では安心だけど規則が厳しくて、私立では5分や10分遅れても随分私立の先生には助けられてきましたが、私立は経験してみてもその良さが分るのですが、自ら選ぶ時には公立の方を選んでしまうのが一般的なのかなと思います。

森田会長：

具体的には、特に職員の継続的就業が担保されるような事が、子ども達にとって非常に重要だと考えるので、この問題をどうしたら要望として出していけるかという事については検討頂きたい。一番難しい事だと思いますが、経費節減するという事は不安定就労を促進するという事ですから、そこを如何安定させるかというマジックが有ったら聞きたいところです。非常に厳しいですよ。

川又委員：

厳しいですよ。保育士さんの補助金の単価を見たら、そこで10年も20年も働けといたら公立と同じ様になってしまいますよね。やはり10年位で辞めて貰いたいというのは経営側としたら考えます。或る程度コンスタントに若い人が来て結婚したら辞めるといのは私は反対ですけど、子どもさんから見ても、年度の途中で辞められるのは困ります。どこまでどういう表現をしたら良いのか。

森田会長：

その辺は、今度の委員会のところで、子ども達にとって安定的な、大人がきちんと援助できるような仕組みを考えて頂きたい。それを担保出来るようなプロポーザルを行って頂きたいという事ですよね。

それを要望として出しておくという事と、先程のお話の中で、保育所保育指針はどの施設であっても認可保育所である限りは、守って頂かなければ困る事なですけれど、そこを守って頂きながらも、創意工夫を是非して頂きたいという事です。

それはやはり、私立の良さ、特色を出して頂きたいという事は、要望としてお願いしておくという事です。

後、検討して頂く中身でいうと、情報の提供の仕方みたいな事が有りましたが、今回については、基本は法人という事に限るのですか。

事務局：

サービス検討委員会の中で、社会福祉法人に限るのか、株式会社も含めるのか、その辺も議論して頂きます。

森田会長：

そうすると、指定管理者も含めてになるのですか。それではなくて指定管理者ではなく、業務委託では有るが業務委託の中に企業も入れるか如何かについては、サービス検討委員会の方に任せるという事です。

事務局：

そういう事です。

森田会長：

それはそれで宜しいですか。

清水(文)委員：

社会福祉法人が全部が全部良いとは限らないし、逆に、株式会社の方が凄く良いという部分も有りますので。

事務局：

今の問題はここで結論を出して頂かなくても良いのですが、サービス検討委員会には、審議会ではこういう審議がなされましたという事は出した方が良いでしょう。

森田会長：

ですから、基本的には企業を対象にするかどうかという事についてですけれども、今お話が有ったように、企業でも良い所も有れば悪い所も有る、そして社会福祉法人でも良い所も有れば悪い所も有る。そうすると、一番問題なのはプロポーザルコンペの所の評価者です。どういう情報を出して貰って、誰がどのように決定していくのか、そのプロセスが一番大事な所という事になります。勿論応募してくれなければどうし様も有りませんが。

余りに、市の方の要請が厳しすぎると応募者が少なくなってくる。枠組みが厳しければ厳しい程応募者が少なくなる。

清水(文)委員：

応募者がいなければどうなるのでしょうか。

川又委員：

何処かの保育園にお願いをして手を上げて頂くのでは。

今、保育園ではアレルギー食とか配慮されていますよね。そういう良さみたいな所は続けて欲しいと思います。

森田会長：

民間委託の具体的な委託条件を決める委員会の中で、保護者の方達としっかり話合
って頂いて、今有る機能の中で、公設民営の施設にどういう機能をきちんと残して頂
くのかという事に付いては、きちんと議論して下さい。

それは、保護者の方達の責任ですよね。保護者と職員の方達で議論して下さいと言
う事は言えますよね。

出来る限り、応募者の保育自体をチェックして下さいというのは一番良い方法では
有りますよね。ただし、そうすると既存の園を運営している所以外は応募出来ないとい
う事は出て来ますけど、そこがどのような保育をしているかを見る事が一番良く分
ります。

海老沢委員：

認証保育所を運営している所でも良いのですか。

森田会長：

具体的には、どういう法人までOKというかによっては、企業でもOKならば、認
証保育をやっている方でも応募者となり得るし、他の事業をやっている社会
福祉法人がこういった子どもの所に参入したい意向を持っていらっしゃる所も有るでし
ょうし、色々だと思います。

その場合に、保育をやっていない所の保育をどのように評価するのかという事が出
て来ますけど。

川又委員：

難しいですね。園長だけベテランを連れて来るとかね。

森田会長：

それでは分らないですよ。

本間委員：

そうですね。中身が分らないですね。

森田会長：

私が以前行った時には、園長候補と理事長候補の方に来て頂いて30分位の面接を行
いました。結構、社会福祉法人の公共性みたいな事については、法人の理事長候補の
方がいらっしゃるれば良く分ります。保育というのは喋っている事だけでは分りませ
んね。だけど、それは、サービス検討委員会の方で議論して頂くのですが、私は、最初
から民設民営で作るとか、公設公営だった施設を民間に委譲するとかの委員会をやり
ましたので、そういう場合ですと、例えば新しく建てる建物などの図面を作成して持
って来て貰いましたから、幾ら位の予算を用意してどういう保育をしたいかを語って
貰うと凡そは分りますので評価は出来ます。

運営だけの委託となった時に、どう評価をしたら良いのか、それはとても責任が重
くて大変な事だと思います。ですから、第1回目に限っては、例えばすでに保育を行っ
ている所に限るといような限定を加え、そしてその保育をこちらとしては見せて頂
きますと、保育のベテランの方はたくさんいらっしゃる訳ですから、その人達に何人
か組になって見に行ってもらって、その保育がどうなのか、その特徴とプラスマイナス
両方見て頂いた上で、その方達も皆入って、相手が喋っている話だけではなく、きち
んと保育を評価するという事を持って委託業者を決めていくとか、それは可能性とし
ては有ると思います。それが何回か積み重なってくれば、もう少し簡単に行えるよう
になるとは思います。最初には保育を行っていない所に委託をして失敗したら大変な
事になりますので。

海老沢委員：

市内には民間園が5園ありますが、その内の3園位は20何年か前に出来て、私の所もそうですが、新設だった訳です。私も理事長もそういう経験もノウハウも全然なくて、ただ市から最近保育園が足りないので作ってくれないかという話が有ったらしくて、いつの間にか作る事になってしまい、私の人物がどうかとか、資格がどうかではなくて、土地があって建物を作ってすんなり通ってしまったのです。施設長になる条件というのが、30歳以上で保育に意欲と情熱が有る者、それだけなのです。それだけで決まってしまったのです。

森田会長：

それは、良い人だというような恐らく内々の気持を持って委託されて行ったのだと思います。

そういう意味で、1970年代保育園が急増した時というのは、地元の土地が有る方にお願いして作って貰うという形で行ってきた訳ですね。

ここで今、子どもの保育というのが、或る程度採算が取れるというような事がいわれ出して来ますと、良くない志の方もたくさんいる訳で、そこらへんは見極めないといけないと思います。やっぱり時代が違うのですよね。

幼稚園をやっている方が、応募して来る可能性だって有ると思うのです。でも幼稚園だったら幼稚園の教育を見れば分りますものね。

何かやっていたら見る事は可能だと思いますが、何にもない中で、最初にお願する時には単なるプロポーザルで絵に書いたコンペだけではちょっと難しいかなと思います。

村松委員：

怖いのは、営利目的ですよ。その気持が強すぎると。

森田会長：

でも或る程度採算が取れないと。

海老沢委員：

園児の入所は市が窓口になるのですか。

森田会長：

そうです。

海老沢委員：

儲かる仕事ではないですね。

森田会長：

公設民営は儲かる仕事ではないから、応募してくる方は何か有るのですよ。

本当に西東京市の中で子ども達の保育に自分が情熱を注ぎたいという方が応募してきてくれないと困る、という事ですよ。逆に言えば、ですから、そういう方を是非とも早く決めて、そして皆さんが我こそはという方について応募して頂けるような、そういう仕掛けを何とか考えて頂きたいという事ですよ。

村松委員：

私の両親は企業にいて、退職間近に第二の人生として、子どもの幼児教育に情熱を捧げたいという事で幼稚園を始めましたけど、たまたま母が資格を持っていたという事もありますが、60歳、65歳というのはまだまだ若い訳ですから、そういう方で意欲を持った方はいらっしゃるのではないですか。

森田会長：

社会福祉法人で委託を受けるとすると、法人としてのプラスが何かといったら、二つに別ける事が出来るようになるので、職員の年齢を引下げる事が可能ですよね、海老沢委員。

海老沢委員：

職員の年齢をですか。

森田会長：

例えば北原保育園は職員の年齢が高いですよね。職員の平均年齢が高いと仰っていませんでしたか。

海老沢委員：

ベテランと新人と両極端に別れてしまって、中堅が少ないのです。

森田会長：

そうですか。

私が法人で理事をやっている保育園では、法人の理事会として、何故それをしようと言ったのかというと、平均年齢が40歳台になってしまったのですよ。上の方が大勢いたのです。その当時、今から5年位前ですけど、保育園が出来てちょうど20年位だったものですから、職員が皆40歳台になってしまったのです。そうすると先程の話してはないが、もう少し若い職員もいる保育園にしたいという思いが有って、それでまず2園に別けたのです。その後、2園から3園に別ける時、期間が短かったものですから、年齢が結構若くなってしまう、それから2年位は結構大変でした。職員ががたと若くなってしまったので。でも、5・6年経って来ましたので、現在はとても安定してきています。各年齢層が割りと均質で。

ですから、そういう保育園がこの近くに有って受けて下さると良いのですよね。保育園側からのメリットはそんな事位かなと、後は、理事会は監査がたくさん有って大変になりますし。園の運営という事に於いて言えば、余り小さ過ぎると割りと年齢が偏ってしまうので。

川又委員：

確かに人が異動するという事は良い事ですよ。

海老沢委員：

1園ですと閉鎖的になってしまうかもしれません。

森田会長：

ですから、3園位有るといふ今の感じはとても良いです。しかも、自治体が二つの市にまたがっているのです。近所なのですが。余り離れていてもかわいそうですし。突如遠い所に異動するというのは。

村松委員：

転勤みたいな感じなのですね。

森田会長：

そうです。毎年職員から希望を取って異動をして行くのです。法人の理事会の方で最終的には園長の方から挙がってきたものを3園で異動させるのです。

委託に関して議論して頂く時に、そうした決め方みたいなものを、例えば先程お話をした理事会の有り方みたいなものですかね、当然公設民営でも理事会を形成して貰うのですよね。要するに運営に関する管理責任です。

事務局：

受けられた法人さん側の理事会というのは当然あると思います。

海老沢委員：

当然理事会の議決事項になります。

森田会長：

そうですね。法人であれば。

海老沢委員：

定款の変更の必要がある場合も有ります。

森田会長：

そうですね。

問題は、法人でない場合はどうなるのかという事は有りますよね。

事務局：

社会福祉法人、株式会社は別として基本的に法人を考えています。

森田会長：

良いですかその辺は。

何らかの形できちんと運営の責任、運営内容が公表化されるようなそういう仕掛けを必ず考えて頂くという事で。

社会福祉法人の議事録というのは必ず作らなくてはいけないのですよね。

海老沢委員：

そうです。

森田会長：

それは何処に提出するのですか。

海老沢委員：

東京都の福祉局です。

森田会長：

そうですか。そこに監査の時に出すためではなくて、毎年纏めて提出するのですか。

海老沢委員：

決算関係その他は毎年提出します。都から監査に来る時にはそういうものを調べていきます。

森田会長：

結構細かくて、私が理事をやっている園では、議長をずっと理事長がやっていたら、議長は毎回変えてくださいという指摘を受けました。理事で毎回回すように。

海老沢委員：

議長は、理事会の都度互選するという事になっていますから、忠実に守ればそういう事になると思います。

森田会長：

いずれにしてもどういう組織になるのか分かりませんので、きちんと保育の中身、保育サービスの実態が明らかになるような組織を作って頂くことはお願いしたいし、それが担保されている仕組みを考えて頂きたいという事です。

サービス検討委員会で議論して頂く中身として、後は宜しいですか。

村松委員：

組織がこの様に変わりますという事は、保護者の方には知らせてあるのですか。

事務局：

まだこれからです。

村松委員：

知らせ方を上手にされた方が良いと思います。この様に良くなるのだという事を知らせないと、動揺されると思います。

海老沢委員：

建替えの事だけはお知らせしてあるのですか。

事務局：

そうです。

海老沢委員：

公設民営の事はお知らせしていない。

事務局：

審議会で確認を取れてからという事ですので。

情報としましては、市の基本構想とか市長の施政方針の中で建替えが有って民営化を検討するという事は言っておりますので、昨年あたりから民営化の動きが市に有るという事は知っていますので、従って情報は早く頂きたいという要請は来ております。その辺のやり取りで雰囲気は多分みどり保育園からであろうという事は承知していると思います。ただ、正式に私共の方で委託をするというのはみどりだけの問題ではなくて、ある程度市としての全体像を出さないと、保育園の有り方ですとか、大体5ブロックから1園委託をし、10年間でこれ位の委託を考えていますという事を出さないといけませんので、こちらでご審議をして頂いて、内部調整を若干行いましてから出していきたくと考えています。

本当は、今度の父母会の総会にと思ったのですが、向うが総会の議事がたくさん有るのでという事で、断られてしまいました。

森田会長：

平成16年2月か3月の時に父母会から、民間委託とはどういう事かという事でお話してほしいと言われ伺いました。そこで、民設民営の委託をした場合と、新設の施設を決めるという事を違う自治体で行いましたので、その時の事をお話しました。

はっきりいって、そこにいる人にとっては、建物が古いままで運営が変わるという事になると、何でうちだけが全部変わる訳かと思ってしまうのですが、建物が綺麗になって子ども達の住環境が良くなった時に、皆さんの他の保育を良くしていくために自分の所が仕組みを変えるのだという事になれば、はっきり言ってどちらを選ぶかですよ。まだ選ぶ可能性が有る訳ですから、公設公営の所を選ぶ、民設民営の所を選ぶ、公設民営の所を選ぶ、それを親達が最初にきちんと違いが分って選んでくだされば良いと私は思います。

村松委員：

結構うまく収まるものなのですか。

森田会長：

収まりますね。やはりどうでしょうかね、全体で担任が変わり、全部運営主体が変わっていく時に、数人は慣れない子どもはいますね。建物が同じでも運営委託をする時に慣れない子どもはいますよね。多分海老沢委員も担任が4月に変わる時にどうやって変えようか凄く悩むと思うのですが、ただ子ども達にとってみると、殆どの子ども達は割りと順応が早いですね。後は工夫で、その工夫をどうするかということは皆さんで考えて貰わなくてはいけないのですが、移行期ですよ、私は今までの経験からいくと、寧ろ古い建物の時に今度新しくいらっしゃる方が何人か一緒に保育をされ

て、その方が今度新しい建物に移る時にその方と子ども達が、一緒に移る、そういう形の方が良いかなと思います。

建物は移る、人は変わるでは子ども達は結構しんどいのではないのでしょうか。その辺は工夫をして子ども達に余り負担が掛からないような方法を考えて頂きたい。建物が変わるだけでも、結構子どもにとっては負担です。親は新しい方が良いと思うだろうけど、子どもにとってはストレスではないかと思います。

どうですか、海老沢委員。

海老沢委員：

子どもにもよると思いますけど。

慣れない子は入園して半年1年経っても慣れないし、慣れる子はその日のうちに慣れてしまいます。

森田会長：

本当に子どもの個性ですよ。

ですから、親としては、うちの子は余り慣れない子なので、この時にはこの保育園はやっぱり辞めたいというように、選ぶ親はいると思います。ですから、それをきちんと早めに親達には伝えて、ここは変わりますよという事で選ばないという事も有ると思います。その辺の事はして上げないと、最後までその人は残ると思います。

本間委員：

みどり保育園に囑託の方がいらっしゃいますよね。その方達が途中まで行うという事ですか

森田会長：

私が以前やった時は、法人の職員に1・2ヶ月前から入って貰って、その方が新しい所へ移行して行くという方法を取りました。

やり方ですよ。4月からスタートだと新しく雇う先生がいますので、その先生に早めにそこへ入って頂くという方法も有ると思います。

清水(文)委員：

そうすると、今まで市の職員だった人が、民営になった時には今度事業者との契約になるのです。

森田会長：

そんな事はないです。

基本的には、職員は別の園に行きますから。

清水(文)委員：

今の、残って頂くという部分では.....

森田会長：

法人が今度はある場合には、2・3ヶ月前から採用して頂いて、先にその保育園に入って貰って、子ども達に慣れてもらうという事です。

清水(文)委員：

がらっと変わりますね。

川又委員：

例えば市の職員であれば2・3ヶ月残って貰って、4月以降やって頂くという事が出来るのではと思いますが。

清水(文)委員：

市の職員であれば出来るのではないかなと思います。その位の細かい気遣いをして

いかないと子ども達は大変ではないですか。

森田会長：

どっちが良いかですよね。

前の所で一緒にやって4月からスタートで良いのか、新しく建物が完成し移動してから残るといった形が良いか、これは結構保育の考え方なので、その辺りは寧ろ私達が考える事よりも現場の方達が一番親達が良いと思う方法を考えて頂いて、ただむやみやたら長い間居る事が良い事ではない、やはり良い保育をやって下さる所を選んで頂かなくては困る訳ですから。

寧ろ、公立より良い保育を行う所を選んで頂きたい。プロポーザルで言えば先程皆さんが仰っていたような、もっと良い保育を行えるような法人を選んで頂きたい。それをどうやったら選べるのかを考えて頂きたいと思います。

村松委員：

職員の給与体系というのは共通ですか。

森田会長：

全然違います。

村松委員：

民間は自分の所で考えるという事ですか。

森田会長：

幼稚園も全部違いますでしょ。

村松委員：

その園その園で違います。

森田会長：

基本的には東京都がある程度モデルは出していますが、そうですね、海老沢委員。

海老沢委員：

出してはいますが、その通りだと払いきれないのでそれを目安にはするけど、もう少し下げています。

村松委員：

ここは給与が良いとか低いとかという噂は当然出てきますね。

森田会長：

私は、保育者養成とか第三者評価等を行っていますが、今の方達の働き方は、時間通りに帰るのであれば多少給与が安くてもそこで働きたいという方もいらっしゃる、自分は一定以上の安定した給与は欲しい、だから、多少勤務はきつくても良いという人もいます。この間聞いたのですが、6時間パートで、きちんと時間で上がれて、年間雇用という事で募集をかけたら物凄い希望者が来たといっていました。公立の保育士を辞めてきた人も結構いたそうです。

色々な形での働き方を希望する方が増えてきている事は確かですね。

宜しいでしょうか。他に民間委託を進めて頂く時にこういう事を検討してくださいという要望を出しておかなくてはいいけないのですが、これで良いですか。サービス検討委員会で決定した方式は、またこちらに戻されるのでしょうか。こういう方法で行う事に致しますという形ですね。

事務局：

はい、そうです。

森田会長：

サービス検討委員会が立ち上げられて決定するのが、秋位ですか。

事務局：

8月位に委員を決定しまして、順次話をして頂いて、最終的には2月頃になろうかと思われませんが、中間では要所要所で決まった事についてはご報告させて頂きたいと思えます。

森田会長：

その上で、もしこういう点について更に審議頂きたいという事であれば、また要望を出して頂くという事で、私共としては骨格だけ、民間委託については慎重に進めて頂きたいという事と、慎重に進めるに当っては先程議論した、公立の再編成、子育て支援センターの整備、ワイワイプランに基づいた施策を進める形で是非ご検討頂きたいという事です。

それから、業者の選考に当っては業者の行われている保育というものが、出来る限り具体的にチェックされて、選考が行われるように。紙の上だけではなく、出来れば見学等を含めた形で良い法人を選ぶ方法を検討頂きたい。

特にその時には保育の中身で子ども達が本当に安定した育ちが出来ているのかどうか、是非検討項目の中での重視をお願いしたい。

あと、職員の係わり方でした。職員の安定的な雇用が出来るようなそうした運営の方針を持っているかどうか、或いは運営基盤を持っているかどうかという事に付いての事。

それから、情報の公開という事を是非お願いしたいという事と、親達に向けては出来るだけ早い時期に、この計画と情報を流して頂いて、不安が起きないようにして頂きたいという事。

移行期の方法については、是非親御さん達を含めて、良い保育を選んで欲しいから、そんなに長く移行期を担保するという事ではなくて、移行期をどうするのかという事をきちんと議論して、考えて頂きたいという事についてはお願いします。

宜しいでしょうか。

事務局：

相前後して申し訳ございませんが、前回の会議録の確認ご承認を申し上げなかったものですから、前回会議録の8ページ、3行目同じく8ページの一番下の行、いずれも字の訂正でございますが、3行目のところが「公立思考」となっておりますが、「公立志向」に、一番下の行「保育を遣り易い」を「保育をやりやすい」に訂正をし、この2点を含めてご承認頂ければと思います。

森田会長：

他に無ければ本日はこれで閉会にいたします。次回は6月24日になります。子どもの総合支援センターについての議論となりますので、宜しくお願いします。長い間ご苦労様でした。